

日本における育児休業の出生率への影響

The Impact of Expanded Eligibility of Childcare Leave upon Fertility in Japan

松倉力也（日本大学）

Rikiya Matsukura (Nihon University)

matsukura.rikiya@nihon-u.ac.jp

小川直宏（東京大学・マラヤ大学）

Naohiro Ogawa (University of Tokyo and University of Malaya)

ogawa-naohiro@e.u-tokyo.ac.jp

ogawa.naohiro@nihon-u.ac.jp

背景

わが国の出生率は、第2次大戦後の1947～1949年の3年間にわたるベビーブームの後に10年間で半減するという人類史上初めての出来事が起り、合計特殊出生率(以下TFR)は1947年の4.54から、1957年では2.04まで低下した。その後は15年間ほど、1966年の丙午による影響で1.58まで低下したのを除き、人口置き換え水準である2.07人程度で比較的安定して推移した。しかし、1973年の第1次オイルショックを契機にして出生率は再び低下を開始し、1989年は丙午の年を下回る1.57を記録した。この結果を受け、出生率の低下という問題に対して政府が本格的に対応に動き出し、「健やかに子供を生み育てる環境づくりに関する関係省庁連絡会議」が1990年8月に立ち上げられた。その後25年間、様々な出生促進政策が施行されたが、TFRは連続的に低下し続け2005年では1.26と日本史上最低値を記録した。しかし、2005年以降TFRは回復を続け、2015年では1.46を記録した。このような近年の出生回復の要因について政策的な効果を本報告では検証する。特にこの時期において制度が充実してきた育児休業制度が、出生率の回復にどれほど寄与したかについて、ミクロ・データを使用した分析結果を報告する。

データと分析方法

本報告では日本大学人口研究所が2007年と2009年に実施した「仕事と家族」に関する全国調査を使用したミクロ・データ分析が基本となる。

育児休業の出生率への影響についての研究は、これまで数多くの研究がヨーロッパ諸国において実施されてきているが、実証的な検証からの結論にはいたっていない。Schönberg and Ludsteck (2007)によれば、育児休業と出生率への影響については実証にはいたらず、今後さらなる研究が必要だとされている。これらの膨大な研究はヨーロッパ諸国を対象にして研究されたものであり、育児休業と女性の労働参加と出生率の上昇の関係が研究されている。また、分析方法も多岐にわたっているが、一般的に育児休業は出生促進のツールとして扱われて研究が行われている (Büttner and Lutz, 1990; Winegarden and Bracy, 1995; Hoem, Prskawetz, and Neyer, 2001; Averrett and Whittington, 2001; Lalive and

Zweimüller, 2005; Ridao-Cano and McNown, 2005)。わが国においても幾つかの研究 (Suruga and Nishimoto, 2002; Suruga and Cho, 2003; Shigeno and Matsuura, 2003; Yamaguchi, 2005; Kawaguchi, 2007; Suzuki, 2006; Yoshida, 2006) が行われているが、十分な検証が行われているとは言えない。

Lee, Ogawa and Matsukura (2009) の研究では 2007 年の「仕事と家族」に関する全国調査を使用して、育児休業制度が労働市場、勤続年数、賃金と機会費用などを通して、出生率に影響を与えているかについて計量経済的分析を行った。その結果は育児休業の取得は同じ職場での勤続年数の上昇を通して、女性のフルタイム賃金稼得能力の上昇を促していた。また、その影響によって第 1 子に育児休業を取得した女性は、第 2 の出生を 6% 上昇させているという結果が得られた。この結果は出産による女性の機会費用を低減させることによって、出生率を上昇させることを示している。しかし、2007 年のデータのみを使用しているため 2005 年以降の出生率回復については充分説明しきれていない。そのため本報告では 2009 年のデータをさらに使用し、育児休業制度が出生率回復にどれくらい寄与したかについて報告する予定である。